

原発ゼロ国会ニュース No.3

発行日 2019年3月20日 発行所 衆議院議員菅直人事務所

衆院経産委員会 万博法案可決で残り3法案に

通常国会で「原発ゼロ基本法案」の付託された経産委員会への内閣提出法案4法案のうち「大阪万博特措法案」が3月20日（水）委員会で可決されました。残るは「中小企業強靱化法改正案」「特許法等改正案」「独禁法改正案」の3法案（すべて提出済）です。

立憲宮川議員が 東海第二原発について質疑

宮川伸議員が3月13日（水）の衆院経産委員会で、東電が東海第二原発再稼働のため原電を資金支援する問題について、世耕弘成経済産業大臣、更田豊志原子力規制委員長、文挾誠一東京電力副社長らに質疑しました。

○宮川議員 （略）最初に、原子力損害賠償紛争解決センター、いわゆるADRに関して質問いたします。

2月25日の予算委員会で、我が党の枝野幸男代表もこのことに関して世耕大臣に質問をしておりますが、「三つの誓い」あるいは和解仲介案の尊重というものと、枝野代表があのとさつきついていた当時は、東京電力がADRセンターの和解案に対して拒否するということが想定していなかった、そして、何度も社長と会って、しっかり和解案に関しては受け入れてほしいというような趣旨のことを申し出ていたというようなことが、この予算委員会の中でも議論がされていたというように思います。そして、これまでに東京電力側がADRの和解案を拒否した件数であります。121件という答弁がありました。そして昨年、平成30年に関しては、50件近い案件に関して東京電力側が和解案を拒否したということでございます。これをちょっと人数で、枝野代表の質問のときも人数がちょっと出ていたんですが、人数でいうと、東京電力が和解案を拒否したというその対象の人数、そして申立人総数に対する割合というのは、どういう数字になっていきますでしょうか。

○松永明経産省福島復興推進グループ長 平成

30年12月末現在で、ADRセンターが公表している資料でございますけれども、東京電力に和解案を拒否された申立人の人数は1万7073人であるというふうに承知しております。パーセンテージは、その申立人の総数に占める割合は15・8%と承知しております。

○宮川議員 15・8%が拒否されている、人数でいうとそういうことだということですが、最後の一人まで賠償を貫徹するというような、そういったものとはやはりまだほど遠い状況になっているのではないかとこのように思います。

（略）やはり、事故から8年が過ぎて、被災者の方々に寄り添う気持ち、あるいは事故に対する責任感というのが薄れつつあるのではないかとこのように私は思います。

そして、この「三つの誓い」あるいは和解仲介案の尊重というのをもう一度確認する必要がある、そういったものに基づいて、この今の東京電力の拒否ということに対してどうしていくのか、大臣の方からコメントをいただけますでしょうか。

○世耕大臣 今、集団ADRのことをお話しになっているわけでありましてけれども、東京電力は、集団ADRであるからという理由で拒否をしている、受け入れられないというわけではなくて、実際に、集団ADRであっても、個別具体的な事情に応じて相当因果関係のある損害と認められる場合には、受け入れたものもあるというふうに聞いております。

また、仲介委員がどのようなお考えのもとに和解案を提示をされたかということは、これは我々知る立場にはないわけでありましてけれども、東京電力からは、個別事情を考慮しても事故との相当因果関係のある損害を認めることが困難な場合や、一定の集団が主張する個別事情における共通の事情が既に中間指針における損害額の算定において考慮をされている場合などでは和解案を受け入れることができないというふうに聞いております。

東京電力がこのいわゆる集団ADR案件の和解案を受入れ拒否した後であっても、個別にお話を伺うことで和解に至ったケースもあるというふうに聞いています。

そのため、東京電力が和解案を受諾拒否したことによって一旦打ち切りとなった集団案件については、被害者の方に個別事情に応じた損害につ

いては適切に対応する旨周知をするとともに、別途お申出があった場合は、改めて御事情を丁寧にお伺いしながら、きめ細かく適切な対応をするよう、東京電力を指導していきたいというふうに思います。

いずれにせよ、経産省としては、被災者の方々の個別の事情を丁寧に伺いながら、適切な対応をするよう、東京電力を引き続き指導してまいりたいと思います。

○宮川議員 (略) ちょっと話題をかえまして、東海第二原発の経理的基礎について質問をしたいと思います。

これは前回も質問させていただいたんですが、この賠償額の方は1億円とかこういう金額ですけども、こちらの東海第二原発の方は何千億というお金が動いているわけですけども、これをやはり、こういった被災地の方々、ADRで今なかなかうまく認めていただけないような方々がいる中で、この何千億というお金がしっかりと説明されて使われているかどうか、質問をしていきたいと思います。

東海第二原発は、御承知のとおりで、首都圏に最も近い原発であります。東日本大震災のときにも被災をされていて、被災原発と言われているものです。本来、40年で廃炉になる原発でありますけれども、昨年11月に20年延長が決まったということでもあります。

この20年延長の審査の中で一つ問題として上がっているのが、経理的基礎がしっかりあったのかどうかということでもあります。私、この20年延長も含め、再稼働も含めて、原発を再稼働していくときにやはり国民にしっかりとその理由を説明をしていく、大丈夫だということを説明をしていく、あるいは国民の方から質問、疑問があればそれにしっかりと前向きに答えていく、これが、私は、福島の実験をもとに、あるいは新々総特に基づいてもやっていくべきなんではないかと思いますが、大臣は、その点に関して、説明責任に関してはどのように思われますでしょうか。

○世耕大臣 東海第二発電所への資金的な協力については、東京電力、これは東京電力だけではありませんね、他の電力事業者も資金的な協力を行っているわけですから、そういった受電をする側の会社が、みずからの経営責任において判断すべき事項であるというふうに考えています。

特に、東京電力については、福島事故への責任を果たしていく主体であるわけですから、経営陣みずからがしっかりと判断をした上で、説明をしっかりと行っていくことが重要だというふうに思っています。

経産省としても、こうした考えのもと、個別の

経営判断の内容それ自体について確認や指示を行うというのではなくて、経営陣が判断を行うに当たって、福島への責任を貫徹するという観点をしっかりと踏まえているかどうかについて、必要に応じて経営陣への確認を行い、適切に指導してまいりたいと思っています。

○宮川議員 今の資金、経理的基礎に関しては、新規制基準、新安全性基準に基づいて安全性の工事が行われるわけでありますが、これが1740億円必要だ、これが事業者である日本原電が資金が用立てられないので、これを東京電力が資金援助するというスキームになっているわけですけども、前回のときにもちょっとお伺いをしましたが、文挾副社長の方に、今現状でこの資金援助をするというのは東京電力は決めたんでしょうか。

○文挾副社長 当社の資金的協力につきましては、現時点では何ら決定した事実はありません。

○宮川議員 このことに関しては質問主意書でも何回か質問したんですが、ちょっとすっきりこない。それでやはり、私自身は、このやりとりの中で、規制委員会の判断が不十分だったのではないかという疑問を今持っているんですけども、更田委員長、もう一度、今このように東京電力さんの方が資金援助を決めていないという中で、なぜ経理的基礎があったという判断になったのか、説明いただけますでしょうか。

○更田委員長 御指摘の経理的基礎に係る審査というのは、原子炉等規制法に基づいて、申請者が原子炉の設置変更のために必要な工事に要する資金を調達できる見込みがあるかどうかを、調達計画や調達実績などから確認するものであります。

日本原電は、東海第二発電所の新規制基準適合のための工事に要する資金について、自己資金及び借入金により調達するとしており、借入金の調達に関しては、受電会社である東京電力と東北電力が資金支援を行う意向を表明した書面を提出いたしました。

また、東京電力が資金支援を行うことについては、電気事業及び原賠機構法を所管する経済産業大臣に対して意見を聴取し、同大臣から、同法の趣旨及び新々・総合特別事業計画の内容に照らして問題はないとの見解が示されたところであります。

これらのことから、日本原電にはその工事資金を調達できる見込みがあると認められることから、原子力規制委員会としては経理的基礎があると判断したものであります。

○宮川議員 今、東京電力さんの方はまだ決めていない、そして、御承知のとおり、その周辺自治体が再稼働には今反対している状況で、い

つ再稼働できるかわからないような状況だという中で、どう見ても資金的な援助があるというようには私はちょっと思えないんですけども、もう一度、更田委員長、お願いできますでしょうか。

○更田委員長 設置変更許可の審査というものは、設計の内容が安全対策として十分なものであるかということを確認するためのものです。仮に資金が得られなくてショートした場合には、工事が行えないわけですから、日本原電としては申請した設計内容をそのまま実現することができないということで、要するに、後段の規制において工事計画の認可を受けられない、工事が行えないということが予想されます。

○宮川議員 規制委員会の方が根拠にしている文書なんですけど、意向があるということは書いてあるんですけども、そのもとに、法的拘束力のある約諾を行うものではなく、弊社における最終的な決定については、弊社内での総合的な検討結果を踏まえて判断するというふうに、ですから、これは通常法務的に読めば、何の約束もない手紙のように私は思えるわけです。

そして、経産省、世耕大臣の手紙の方も、質問主意書の中では判断していないという回答が出ているわけですが、結局、誰もしっかり払いますよということはない中で、先ほど御答弁がありましたけど、そのような状況で、経理的基礎があるという、これだけ重要な、世の中が注目をしている20年延長に関して、このような根拠で認めてしまっているということなんでしょうか。

○更田委員長 原子炉設置変更許可に係る審査において経理的基礎を確認することの目的は、例えばですけども、全く経理的な基礎を持たない者が設計を申請することによって、非現実的な申請行為というものはじくということに大きな目的があります。

再三お尋ねでありますけれども、仮に日本原電が東京電力ないしは東北電力から資金協力が得られなければ、物ができないわけですから、後段の規制において認可を受けられないという結果になるということでもあります。

○宮川議員 私は、やはり審査が甘かったのではないかというように思いますので、しっかりとやっていただきたいという中で、ちょっと次に進みます。

これは関連するんですが、私、これは非常に大きな問題だと思っているんですが、2012年以降、東京電力を始め大手電力会社から、東海第二原発を含む原発を運営をしている日本原電に資金が流れているわけですが、総額幾らお金が行っているんでしょうか。

○村瀬佳史資源エネ庁電力・ガス事業部長 東

京電力を含む大手電力会社が日本原電に支払った金額、2012年以降でございますけれども、現在日本原電が開示している情報に基づき申し上げますと、2012年度は1510億円、2013年度は1242億円、2014年度は1303億円、2015年度は1127億円、2016年度は1066億円、2017年度は1103億円であり、合計は7351億円であると承知してございます。

○宮川議員 そのうち東京電力さんが払った金額というのはわかりますでしょうか。

○村瀬部長 現在申し上げた数字のうち東京電力が支払ったものは2773億円と承知してございます。

○宮川議員 もしわかれれば、昨年、一番直近で東京電力さんが払ったのは幾らでしょうか。

○村瀬部長 2017年度で申し上げますと、525億円と承知してございます。

○宮川議員 先ほど更田委員長の方から、規制庁の方からはそういう発言でもいいと思うんですけども、工事を始めても、途中でお金が足りなくなれば工事できないじゃないかということではありますが、実は、この東海第二原発の問題というのは、今、日本原電さんは全く発電ができていません。

発電ができていないので、売電による収入がないわけですけども、そこを大手電力会社さんが補助をして出して、何とか会社として成り立っているわけでありまして。3・11、福島第一原発事故以降、売電ができなくなっていて、発電がゼロなのに、お金が、先ほど話にあったように約1000億円ずつ日本原電に入っているわけでありまして。

ですから、再稼働ができなくて、これから先、将来においても、1年再稼働がおくれるたびに約1000億円のお金が多分入るだろう、そして、東京電力の方から恐らく500億円ずつのお金が入るだろうということでもありますから、ですから、何もなくて、1740億円が出ないから、だからいいんだという話ではなくて、これは後におくらせれば後におくらせるほど、国民負担がどんどんどんどんふえていくというような状況に今あると思っています。

このような状況の中で、新々総特、特別事業計画の中には、廃炉や賠償の費用の捻出に向けて、企業価値を高めて、国民負担の抑制と国民還元を実現するという精神が新々総特の中でうたっているわけですけども、今のこのような現状は、新々総特に本当に当てはまっているように、大臣、思われますでしょうか。

○世耕大臣 我々は、あくまでもこの新々総特に沿いながら東京電力がしっかりと経営を行って、福島への責任を貫徹をさせていくことが極

めて重要だと思っています。

そして、それに当たっての個々の経営判断については、これは東京電力は商法上の株式会社でもありますから、それぞれの経営者がしっかりと判断をすべきだというふうに思っています。

○宮川議員 最初にADRの話をしたわけですが、あれだけ今、福島の方々がADRセンターのことで苦しんでいらっしゃる。そして、賠償がちゃんとできていればいいかもしれませんが、今、ADRの話をして今したように、賠償の部分に関して、こういう疑義が出てきているわけです。

そういった中で、それよりはるかに大きなお金、何百億、何千億というお金が出ている中で、これが本当に適当なのかどうかというのを、やはり監督省庁である経産省がそれなりの説明を、これは個々のことだから知りませんよ、そういう状況では、少なくとも、ADRのあいつた案件がある中では私は言えないと思っております。(略)

その中で、もう一度、ちょっと前回は聞いたんですけれども、1740億円、あるいは今のお金、あるいはテロ対策費用もこれから入っていく中で、恐らく3000億、もっとそれ以上のお金がかかるわけですが、これは、全く再稼働しなければ焦げつくわけですね。それは何年再稼働すれば、出したものがしっかり戻ってくるのか。

東京電力副社長、お願いできますでしょうか。

○文挾副社長 経済性の見通しということとの関連だと思っておりますが、経済性の見通しにつきましては、今後の市場の価格の見通しとか、あるいは、原電から、これからヒアリングを通して、東海第二原子力発電所が何年稼働するか等を確認をしながら、今後引き続き、総合的に検討してまいりたいというふうに考えております。その上で、資金協力等については改めて判断をさせていただきたいということでございます。

○宮川議員 新々総特の中には、経営の透明性、客観性の確保に関してもコメントが入っています。そして今、これは私、しっかり説明していると思うんですね。何千億というお金がかかると。これは、出したものがちゃんと返ってくるかどうかというのは、通常、どんな会社でも検討すると思うんです。しかも今、遅延するかもしれない要素がある。これは周辺自治体がオーケーを出さないかもしれない。こういう状況の中でそこを見るというのは、経営の透明性、客観性の確保という意味で私は極めて重要だと思っておりますが、大臣は、この点しっかりと、何年は再稼働しなければこれは元を取れませんよというのをしっかりと、原電若しくは東電の方が

ら言っていたかというのは、必要だと思いませんか。

○世耕大臣 新々総特で掲げている、福島への責任を貫徹するための東電の経営改革というのは、本当に厳しい内容になっています。一円たりとも無駄にできるような話ではないというふうに思いますよ。今おっしゃるような、元が取れないような投資なんというのは、新々総特に照らせば、そんなこと、東京電力ができるわけがないわけでありまして。個々の判断については、これは、東京電力が新々総特をしっかりと実施していく、福島への責任を貫徹するという観点から、一個一個の経営判断をされるべきものだというふうに思っています。

○宮川議員 もう一つ、ADRの話をしてきましたが、この企業価値を高めるということが一つ大きなポイントになっているわけですが、ちょっともう一度、これは何千億というお金、相当なお金が動くわけですね。これを日本原電に、東海第二原発に入れることによって、何で東電の企業価値が上がるかと監督省庁として考えられているのでしょうか。

○世耕大臣 企業価値を上げるというのも、最終的に、福島事故と関連するいろんな施策に関して確保すべき資金の全体像の中で描かれているわけでありまして。

これは別に、東海第二原発への資金協力が即東京電力の価値を上げるという種類のものではなくて、やはり新々総特等に沿った抜本的経営改革を東京電力が行って、収益力を高めて、そして福島への責任を貫徹をしていくという中で、東京電力の価値全体が上がっていく。最終的にそれを、我々は今株を持っているわけですから、それを売却することによって、国も一定の、今までかけてきた費用の回収が行われるという長いビジョンが書かれているわけでありまして。

○宮川議員 私も会社勤めをしてきましたけれども、事業計画をしっかりとつくる、そして企業価値が高めることができる、あるいはこの投資によってしっかりと戻ってくる、会社が大きくなるという見込みがあれば、これはやはり国民若しくは株主さんに積極的にアピールをしていくというのが、私は普通だと思います。

しかし、前回もそうなんです、東京電力さんの方はやはり明快な説明をしていただけないような状況にあります、私は、この状況を見ていて、東京電力さんが一つの企業として本当に独自に判断できていないんじゃないか、もしかしたら、積極的にやりたくないんだけど、どうしてもやらざるを得なくて、だから国民に説明ができない、こういった状況ができてしまっているんじゃないかということ、私は懸念を

しています。

これは、まさに安倍政権の原発政策に関するわけですけれども、第5次のエネルギー基本計画においても、20%近い原発を再稼働させるという、こういう目標を掲げて、これをやるんだということが、ひずみとしてこの東京電力さんの経営の方にも出てきているのではないかと。あるいは、原発輸出のことも、最初はやると言っていたけれども経済的に合わなくてできなくなっている。ですから、やはり経済的な問題で再稼働等が厳しい状況になってきている。これを安倍政権が、政府が押しつけているからこのひずみが出てきているんじゃないかと私は問題意識を持っていますが、最後に、大臣、どのように思われますでしょうか。

○世耕大臣 これはもうエネルギー基本計画で昨年7月に閣議決定をされたわけでありますが、我々は何も原発の数字ありきで議論しているわけではなくて、全体の電力のコスト、CO₂の排出量、そしてエネルギーの安全保障、そういった総合的な観点から判断をさせていただいています。

また、我々の方から個別の事業者に、ここにお金を入れろとか、そういうことを言うことは全くありません。

○宮川議員 引き続きこの問題に取り組ませていただきます。

立憲山崎議員が責任ある エネルギー政策について質疑

山崎誠議員が3月13日（水）の衆院経産委員会で、原発ゼロと原発依存のどちらが責任あるエネルギー政策かについて、世耕弘成経済産業大臣らに質疑しました。山崎議員は、福島原発事故収束の見通し、ミサイル攻撃を受けた場合の安全確保、太陽光・風力発電以外の再エネの導入、電力系統などを取り上げましたが、ここでは原発比率20～22%を確保するために必要な原発の運転状況に関するやりとりを紹介します。

○山崎議員 （略）私は、この日本の原発依存の政策が責任のある政策だとは思いません。これが20%から22%残っているという第5次のエネルギー基本計画のエネルギーミックスは、私は責任のある政策だとは思いません。その点、ちょっと確認をさせていただきます。スリーEプラスS、自給率、経済性、それから環境性能、そして安全、この基準が第一だ、今お話があったとおりです。じゃ、今の原発、こ

ういう基準に照らしてこの基本原理に合っているかどうか大きな問題だと思います。（略）原発比率20～22%を確保するために必要な原発、どういう運転が必要かをお聞きしたいんですが。

○村瀬佳史資源エネ庁電力・ガス事業部長 仮に、原子力の20～22%を実現するという事にいたしますと、この実現可能性につきましては、原子力規制委員会の審査を経て既存の原発を再稼働いたしまして、震災前の約平均7割のところ、例えば稼働率を8割程度まで向上させ、一部の炉については運転を行うという中で達成可能な水準だと考えているところでございまして、具体的基数をお尋ねになっておられると思います、これにつきましては、約30基程度という数字になります。

○山崎議員 30基というのは、40年廃炉になるものは何基ですか、そして延長するものが何基ですか。

○村瀬部長 2030年時点で40年未満の原発は23基となります。また、これを先ほどの計算と整合的に機械的に計算をすれば、7基程度を運転延長するという計算になってございます。

○山崎議員 これは、今動かせる原発、36基あるんですね。そのうちのほとんどのものを動かして、それも20年延長するものも7基あって、それでようやく到達するという。これって、実現可能性、皆さんあると言うんでしょうけれども、これは実現可能性は高いですか、今の日本で。どうお考えですか。

○世耕大臣 そもそも、エネルギー基本計画の中のエネルギーミックスというのは、何を何基動かすということから計算しているわけではないわけでありまして。マクロな視点から、電力のコストを下げ、CO₂の排出量を抑え、自給率を高め、再生可能エネルギーもできる限り入れ、そして原発依存度をできる限り下げというマクロな計算の中から20～22%という数字が出てきているわけでありまして。それを、裏打ちがないといけないから、これは本当に実現できるのかと聞かれると、今エネ庁がお答えしたようなお答えになるわけでありまして。

我々としては、きちっとした現実性も持ちながら、しかも、国全体のエネルギー政策に関して、このエネルギー政策は間違っているわけにはいかないんです。停電を起こすわけにもいかないんです。日本の産業競争力の基盤なんです。しっかりと責任あるエネルギー政策を展開してまいりたいと思います。

○山崎議員 世耕さん、それを今ここで言っているんですか。胆振東部地震のときに、北海道、ブラックアウトを起こしたじゃないです

か。あの責任はどうとるんですか。ブラックアウトで、どれだけ酪農の皆さん苦しんだんですか。今のお話は聞き捨てならないですよ。あれだけの期間、ブラックアウトですよ、北海道全域で。それで何で、停電を起こさないように、責任のあるエネルギー政策なんて言えるんですか。世耕大臣、それは大臣として余りにも無責任過ぎますよ。無責任過ぎる。原発が動いたらブラックアウトしなかったと言う方がいますけれども、原発なんてすぐに、大きな地震が来たら瞬停ですよ。

じゃ、今のように、今、国民の皆さん、どういうふうに御理解したか。20～22というのが、実はエネルギー政策、マクロな視点から出てきて、そのために決まった数字なんだと。前、何度もこの話はしています。目標ではないというのは確認しました。じゃ、何ですかと聞いたら、あるべき姿だと言いました。あるべき姿と目標というのは、私は紙一重だと思いますよ。

いや、いいんです。だから、私は、そうであれば、限りなく依存を低くしたいんだったら、今とまっている状態が一番いいじゃないですか。そこからスタートしたらいいじゃないですか。でも、再稼働、再稼働と言って、20～22と言っている。それは、皆さんが言うのは、スリーEプラスSだの何だのありますよ。だけれども、それを別な方法から考えようとしなのに私は問題があると思います。

まず、20～22を実現する可能性というのは極めて難しい、これにコミットするあるいは責任をとるということは私はできないと思うので、とっていないとは思いますが、です。ここで、ここでも無責任だと思います。

じゃ、もう一つ聞きます。20～22%、これを動かすために、36基の原発を動かす、あるいは延長もしなければならぬ、どのぐらいのコストをかけて安全対策をしたら動くんですか。

○村瀬部長 個別の炉で安全対策コストは異なっておりますので、一概に言えないということでございます。

○山崎議員 (略) 私は、結局、ここでもお金がかなりかかる。なので、経済の面ですよ、経済性の面でも、これ以上追加投資をして、原発、40年、その後どうするのか、そういう、今、時期で考えなきゃいけない。だから、エコノミーというEの観点でも破綻していると思います、原発は。資料2を見てください。これは産経新聞です。これには、やはり、再稼働定着せず、大変厳しいと。この目標達成をするためにはかなり苦勞するだろうというお話が書いてあります。下の2段目のところを見てください

い。経済同友会の小林代表幹事、この国の目標、余り現実的ではないというようなお話をしている。その先です、一番最後、東京理科大学大学院の橘川先生、最大の問題点は国が原発の建てかえに言及しないことだ、原発を使い続けるのなら危険性の最小化が大前提になる、そのためには必要な建てかえに触れないことには、国の逃げ腰や先送り姿勢が端的にあらわれてくる、このように言っていますよ。

20～22をきちっと果たそうとするならば、建てかえも視野に入れて検討しないとだめだと言っている。専門家の意見です。これは、いろいろな委員会でも参加されている大先生でございますよ。この指摘をどうお考えですか。

○世耕大臣 もうこれはいつも私がお答えする形になるんですけども、現時点において原発の新設、リプレースというのは我々は全く考えておりませんし、エネルギー基本計画にも新設、リプレースというものは織り込まれていないわけでありまして。

20～22の数字は、先ほどから何度も申し上げているように、何を何基立ち上げて、何キロワット確保してという話ではないんです。これは、マクロな視点から20～22。そして、じゃ、裏打ちがあるのか、実現性があるのかと言われたら、今、村瀬部長が先ほどから御答弁しているように、機械的に計算をすれば、一定の稼働率を前提にし、一部は運転延長することを前提にすれば、今ある原発でも実現は可能でありますということをお答えしているわけでありまして。

○山崎議員 机上の空論はやめてください。私は、現実的に動かせるのかどうかを、責任のある立場で、責任のある御意見が聞きたいんですよ。とまっている原発を全部動かして、足して、掛ける80(%)すればこれだけの電気が起きるから、それはわかりますよ、ちょっと計算ができればそれは計算できる。でも、そんな計算ができないでしょう、この原発の問題で。そんな単純じゃないんですよ。そこに責任を持ってないエネルギー政策は私は無責任だと思います。

質問主意書

落合貴之議員3月1日提出の「我が国企業によるインフラ・システムの海外展開と原子力発電に関する質問主意書」に対して3月12日に答弁書がありました。